令和４年４月８日

一般社団法人広島県資源循環協会　代表理事　様

広島県環境県民局長

〒730-8511広島市中区基町10-52

産業廃棄物対策課

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する

法律の施行について（通知）

平素から，県の廃棄物行政に御理解・御協力をいただき，厚くお礼を申し上げます。

　令和４年４月１日付けで環境省環境再生・資源循環局長から，別紙のとおり通知がありました。

　ついては，通知の内容について，貴会員の関係者に幅広く周知をお願いします。

担当　適正処理グループ

電話　082-513-2963（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）

（担当者　林）